

行政手続等の押印・署名の見直しについて

～デジタル時代を見据えた取組～

令和3年2月24日
部長会議 資料2

1

総務部 行政管理課

○見直し予定件数

全庁を対象にした照会の結果、以下のとおりとなりました。
ご協力ありがとうございました。

(令和3年2月18日最終)

分類	手続きの例	見直し件数		国等の動向を踏まえ 検討する件数
		R2 年度中	R3 年度中	
補助金等	補助金、負担金、貸付など (各種商工業関係補助金等)	506	458	86
証明書	政省令改正に伴う様式の見直しなど (適法証明書等)	11	56	27
許認可	同上 (建築、ごみ関係等)	183	308	59
届出・報告	同上 (施設設置、資格を要する業の開業関係等)	340	785	426
施設・サービス 利用等	施設利用申込、講座参加申込など (図書館、公民館、講座等)	174	627	233
	(計) 4,279	1,214	2,234	831

○今後の各所属における取組について

■特例改正に向けた動きと今後のスケジュール

時期	市長部局（消防局含む）	市長部局以外
令和3年 3月中	特例改正（行政管理課）	特例改正（各総務部門）
	改正対象及び 改正案文提供 →	
	可能なものから要領、手引等の個別改正（各所属）	
	広報ながの4月号市長施政方針の中でお知らせ	
令和3年 4月1日	新たな様式や手引きの運用開始（各所属）	
令和3年 4月以降	可能なものから条例、規則、要綱等の個別改正（各所属）	

今後、各所属における改正手続きや、周知・様式の配備などの手続きを4月1日からの運用開始に向けて行っていただくこととなります。令和2年度から3年度の過渡期があることから、市民には、丁寧な案内をお願いします。